

現綱領の未来社会論の枠組みの問題点

その問題点はなにかというと、第一は、それが、社会主義段階から共産主義段階へという二段階論に立っていることです。

第二は、この二つの段階の区分を、主として生産物の分配の方式の違いによって、特徴づけていることでもあります。実際、綱領の文章でも、社会主義段階は、「能力におうじてはたらき、労働におうじてうけとる」の原則が実現される社会であり、共産主義段階は、「能力におうじてはたらき、必要におうじてうけとる」状態に到達した社会として、説明されています。

第三は、そのことから、社会主義社会や共産主義社会の特徴づけにおいて、「生産手段の社会化」という根本問題が中心にすえられず、人間社会の進歩・発展としてのその意義も十分に明らかにされていない、こういう弱点が明らかになってきたことでもあります。

これらの諸問題は、理論的には、マルクスの「ゴータ綱領批判」（一八七五年）にもとづくものだと言われてきました。果たしてそうだろうか。この問題もふくめて、検討する必要があります。

〔理論問題を検討する〕

社会主義、共産主義という二段階の呼称は適切か？

まず、第一に検討したいのは、社会主義社会、共産主義社会という二段階の呼称の問題です。

実は、こういう表現での二段階論は、マルクス、エンゲルスにも、レーニンにもないのであります。マルクス、エンゲルスは、未来社会の特徴づけについて、著作によって、「共産主義」という用語を使うことも、「社会主義」という用語を使うこともありました。たとえば、『資本論』では、「共産主義社会」という特徴づけは、くりかえし出てきますが、「社会主義社会」という言葉は、未来社会をさす言葉としては、いっさい使われていません。また、『反デューリング論』や『空想から科学へ』では、未来社会はすべて「社会主義社会」として語られ、「共産主義社会」という呼称は、まったく出てきません。つまり、マルクスとエンゲルスは、時によって二つの言葉を使いましたが、どちらの言葉を使う場合でも、未来社会の全段階を表現する言葉として使っているのであって、いま使われているように、未来社会の低い発展段階が「社会主義」で、高度な段階が「共産主義」だといった使い分けをしたことは、一度もないのです。問題の「ゴータ綱領批判」にしても、全体を「共産主義社会」で通し、そのなかの「生まれたばかりの」段階と「より高い」段階との区別を論じているわけで、低い段階を「社会主義」とするなどの呼称の使い分けはしていません。

では、同じ未来社会を呼ぶのに、なぜ、著作によって、ある場合には「共産主義」、別の場合には「社会主義」の言葉が使われたのか、というと、それは、その著作を書いた時点の社会的な背景に、主な理由があったようです。たとえば、マルクス、エンゲルスの若い時代、『共産党宣言』を書いた時代には、社会主義者といえ、多少まがいのものの流れの呼び名になっていて、マルクスとエンゲルスは、彼らとの区別も意識しながら、未来社会を論じるときには、誇りをもって「共産主義社会」について語ったのでした。しかし、一八六〇年代の後半から、ヨーロッパの各国で労働者政党が生まれる段階になると、どの党も「社会主義」何々党といった名称を使いはじめます。おそらく、未来社会を社会主義

の名で語る風潮が強くなったのではないのでしょうか。『反デューリング論』で「社会主義」の呼称がもっぱら用いられているのは、その風潮を反映したことだ、と思います。

では、レーニンは、どうか。レーニンは、『国家と革命』を書くとき、「ゴータ綱領批判」を集中的に研究し、そこでの未来社会論について解説を書くのですが、そのなかで、マルクスのいう「共産主義の第一段階」（低い段階）のところに注釈をつけて、「普通、社会主義と呼ばれている」と書いたりしています。しかし、十月革命後のいろいろな論文や演説を見ても、レーニン自身が、社会主義、共産主義という用語について、段階的な使い分けをしている、という例はほとんど見当たりません。

実際、レーニンの有名な言葉に、「共産主義とはソビエト権力プラス全国の電化である」という合言葉があります。これは、内戦から抜け出した一九二〇年、今後の経済建設の展望をわかりやすい形で示そうとして、これから取りかかる全国電化計画が完成したら、共産主義ができあがるぞ、という展望をたて、これをスローガン化したものでした。ソビエト権力があるということは、まだ共産主義の低い段階にもゆきつかない過渡期にある、ということなのですが、そういう時期の特徴づけとしてでも、レーニンは平気で「共産主義」という言葉を使ったわけです。

こう見てくると、未来社会の低い段階を「社会主義」、高い段階を「共産主義」というのは、マルクス、エンゲルスのもので、レーニンのもでもない、もっと後世に属する使い方だということが、はっきりしてきます。

マルクスは、未来社会の青写真をきびしくいましめた

次に、未来社会を二つの段階に区分する内容的な問題にはいります。

この二つの段階を生産物の分配の方式で分けるという考えは、「ゴータ綱領批判」のなかで、マルクス自身がのべていることです。しかし、ここにもやはり大きな問題があるのです。

実は、マルクスにしても、エンゲルスにしても、未来社会のいろいろなしくみについて、未来はこうなるよという青写真を示すことについては、非常に慎重でした。そういう問題は、その問題に現実につぶかる世代の人たちが、その状況に応じて解決することで、いまから解決策を書いて、将来の人たちの手をしばるようなことをすべきでない、この態度をつらぬきました。

分配方式の問題でも、基本は同じでした。たとえば、『資本論』の第一部（一八六七年刊行）、商品論のところ、商品社会と未来の共産主義社会を比較する話が出てきます。その時、マルクスは、二つの社会を対比するために、分配の話をするのですが、その話し方は実に慎重でした。未来社会での分配の仕方は、その社会の特殊な性格や生産者たちの発展段階に応じて変化するものであって、一律には言えないということをまず断り書きをします。その上で、この未来社会は、各人の労働時間に応じて生産物が分配されるという話になるのですが、そのさいにも、これは商品社会との対比のために、一応そういう想定をするにすぎないんだ、ということをも断り書きをする（『資本論』(1)一三三ページ、新日本新書版）。そういう念の入れ方で、未来社会では、こうなるはずだ、というきめつけ的な言い方は絶対にしないのです。

また、エンゲルスにしても、マルクスの死後、ドイツのある活動家から未来社会での分配の問題で、質問を受けたことがあるのです。この手紙にたいして、エンゲルスは、それは、「社会主義社会」の発展とともに変化するものとしてとらえるべきで、何か不変の分

配方法を考えるべきではない、と答えました（エンゲルスからシュミットへ 一八九〇年八月五日 全集（37）三七九～三八〇ページ）。エンゲルスは、マルクスの「ゴータ綱領批判」の内容をよくよく知っているのですが、それにもとづいて、未来社会の分配方式は、この段階ではこうなり、次の段階ではこうなるものだといった回答は、まったくしなかったのです。

「ゴータ綱領批判」でのマルクスの注意書きが大事

マルクス、エンゲルスのこういう基本態度にくらべると、「ゴータ綱領批判」でのマルクスの論じ方は、未来社会の分配問題を、青写真に近いところまで書いているという印象を受けます。実は、マルクスは、この分配論のあと、たいへん大事な注意書きをしているのです。

要約してみますと、

——未来社会論の中心問題は、分配ではなく、生産のあり方、生産の体制の変革にある。

「ゴータ綱領批判」というのは、ドイツの二つの党派が合同して新しい党が生まれた時に、マルクスが助言として書いた文書でした。

マルクスが、分配論について詳しい批判を書いた意味も、マルクスのこの注意書きを読むと、たいへんよくわかります。マルクス流の分配論——未来社会の分配方式の二段階論を綱領に書けなどということは、マルクスは少しも提案していないのです。未来社会を党の綱領で論じるなら、混乱した分配論をふりまわすことはやめて、生産体制の変革をしっかり中心にすえなさい——これが、マルクスの忠告の本旨でした。

マルクスが展開した未来社会の分配論そのものも、こういう文脈で論じられたものですから、金科玉条として絶対化するわけにゆかない検討問題が多くふくまれています。なによりも大事なことは、マルクスがドイツの党に与えた忠告の本当の意味をよくとらえることだと思えます。

私たちは、こういう立場から、マルクスが「ゴータ綱領批判」で展開した二段階論ではなく、未来社会について青写真主義の態度をとることをきびしく排除したマルクス、エンゲルスの原則的な態度の方を選ぶことにしました。

マルクスの二段階論の問題点

なお、つけくわえて言えば、マルクスがのべた共産主義社会での分配論にも、単純には絶対化するわけにはゆかない問題点があるように、思います。

マルクスは、共産主義社会の低い段階では、生産物の量に制限があるから、なんらかの分配の基準がいる、それには、「労働におうじて」の分配という方式がとられるのが普通だろう、しかし、この方式では、いろいろな実態的な不公平が避けられない、こういう調子で議論をすすめます。

そこから、この不公平を乗り越えて、各人が必要なだけの生産物を自由に受け取れるようになるためには、「協同的富のすべての源泉」から、生産物が「いっそうあふれるほど湧き出るように」なることが必要だ、生産がそこまで豊かに発展することが、高度な共産主義社会にすすむ条件の一つになる、こういう議論が、二段階論の重要な柱の一つになっています。

しかし、すべての源泉からあふれるほどに生産物が湧（わ）き出るから、「必要におうじた」分配が可能になる、ということは、人間の欲望の総計を超えるような生産の発展を想定し、そのことを、共産主義の高度な段階の条件にする、ということです。はたして、そのような段階がありうるか、人間社会のそういう方向での発展を想定することが、未来社会論なのだろうか、ここには、私たちが考えざるをえない問題があります。

すでに、一九世紀に生きた人びとの日常生活と現代人の日常生活をくらべるなら、生活に必要な物資の総量の違いには、ケタ違いの格差があります。しかも、人間の欲望は、今後の社会的な発展、科学や技術の発展とともに、想像を超える急成長をとげることが予想されます。その時に、簡単に、人間の欲望を超えて「あふれるほど」の生産、あるいはありあまるほどの生産を、未来社会の条件として安易に想定することは、それ自体が、未来社会論に新しい矛盾を持ち込むことになりかねません。

ここにも、私たちが、今回の綱領改定にあたって「ゴータ綱領批判」でのべられた二段階論を採用しなかった根拠の一つがあります。

ここで注意をしておきたいもう一つの大事な問題は、マルクスが「ゴータ綱領批判」のなかのさきほどの注意書きのなかで、未来社会論で大事なことは、生産のあり方だとのべていることです。

これは、なによりも「生産手段の社会化」のことをさしているのですが、「ゴータ綱領批判」を書いた五年後（一八八〇年）に、マルクスは、フランス労働党の幹部に頼まれて、この党の綱領の前文を書いてやったことがあるのです。それは、「生産者は生産手段を所有する場合にはじめて自由でありうる」という文章に始まり、現代社会では、生産者が集団で生産手段をにぎること、言い換えれば生産者の集団に生産手段を返還させることが、社会変革の目的になるということの解明に、前文のすべてをあてたものでした。そこでは、分配論には、一言もふれていないのです。

以上、未来社会をめぐる理論問題を、かなり立ち入った形で説明しましたが、私たちは、そういう理論的な点検の上に、「第五章 社会主義・共産主義の社会をめざして」をつくったわけであります。

〔改定案・第五章の内容〕

第五章は、三つの節に分けました。第一五節は、社会主義・共産主義の社会の目標、第一六節は、変革の過程にかかわる諸問題、第一七節は、世界的な諸条件、であります。

第一五節（その一）――未来社会の新しい呼称

まず、目標の問題ですが、未来社会を社会主義社会（共産主義社会の第一段階）と共産主義社会の高い段階に区分してとらえる、これまでの二段階論はとらず、一つの社会の連続的な発展として、未来社会をとらえる立場を明確にしました。

この社会の呼称ですが、わが党は、日本共産党として、共産主義社会をめざす立場を名乗っており、理論は科学的社会主義であって、社会主義をかかげていますから、どちらか一つをはずして、呼称を一つにするわけにはゆかないのです。さきほど説明したように、古典家たちの文章でも、時期や著作によって、両方の呼称が使われています。こういうことをふくめ、いろいろな事情をあわせて考慮したうえで、一番妥当な解決として、綱領での未来社会の名称としては、「社会主義・共産主義の社会」と表現することにしました。

「社会主義的変革の中心は、主要な生産手段の所有・管理・運営を社会の手に移す生産手段の社会化である」（第一五節の二つ目の段落）

この問題は、二段階論を未来社会の中心においていた時には、あまり前面に出なかったことですが、改定案では、これを社会主義的変革と未来社会論の正面にすえました。

社会主義的変革の内容を、マルクス、エンゲルスが「生産手段の社会化」という形で定式化するようになった転機は、実は、一八六七年の『資本論』第一部の完成にありました。マルクスは、『資本論』で資本主義社会のしくみを徹底的に研究し、そこから、共産主義社会への移行の必然性が、どのようにして生まれるのかを分析しました。なかでも、マルクスが注目した一つの点は、工場の現場では、すでに現実に、集団としての労働者が、巨大な生産手段を自分たちの手で動かしている、この労働者の集団が、資本家の指揮のもとにではなく、自分たちで生産手段をにぎり、自分たちの管理のもとに動かすようになることが、社会主義・共産主義への前進となるのだ、ということでした。そこから、マルクスは、社会主義的変革の目標についての「生産手段の社会化」という定式化を生み出したのです。

この定式化は、もう一つの重大な成果を生み出しました。それは、いわゆる私有財産の問題に、きちんとした解決を与えることができるようになったことです。

すなわち、社会化と私有財産の関係について、

——この変革によって社会化されるのは、生産手段だけで、生活手段を社会化する必要はない、

——逆に、生活手段については、私有財産として生産者自身のものになる権利が保障される、

こういう形で、問題が理論的に整理されるようになりました。

『資本論』の刊行から間もない時期に、こういう事件がありました。当時、インタナショナル（国際労働者協会）という国際組織ができて、マルクスがその指導的なメンバーとなっていました。この組織に、いろいろな方面から、激しい反共攻撃がくわえられました。その一つに、インタナショナルは「労働者から財産を奪う」という非難があったのですが、インタナショナルの会議で、エンゲルスがただちに反撃をくわえました。その立場は明確です。

「インタナショナルは、個々人に彼自身の労働の果実を保障する個人的な財産を廃止する意図はなく、反対にそれ〔個人的財産〕を確立しようとする意図しているのである」（全集(17)六一五ページ）

反撃はきわめて明りょうです。「生産手段の社会化」という定式を確立したことが、私有財産の問題でも、反共攻撃を許さない明確な足場をきづくことに結びついたのでした。

この立場は、私有財産の問題での原則的なものとして、改定案に明記されています。

「社会化の対象となるのは生産手段だけで、生活手段については、この社会の発展のあらゆる段階を通じて、私有財産が保障される」（第一五節の二つ目の段落）

第一五節（その四）——「生産手段の社会化」の三つの効能

続く文章は、「生産手段の社会化」が、どういう意味で、人間社会の進歩に役立つのか、その効能を、三つの角度から特徴づけています。

第一。「生産手段の社会化は、人間による人間の搾取を廃止し、すべての人間の生活を向上させ、社会から貧困をなくすとともに、労働時間の抜本的な短縮を可能にし、社会のすべての成員の人間的発達を保障する土台をつくりだす」（第一五節の三つ目の段落）

この文章で注意してほしいのは、一般的な生活の保障、向上の問題とあわせて、人間の全面的な発達を保障することを、未来社会の非常に大事な特徴としていることです。社会を物質的にささえる生産活動では、人間は分業の体制で何らかの限られた分野の仕事に従事することになります。しかし、労働以外の時間は、各人が自由に使える時間ですから、時間短縮でその時間が十分に保障されるならば、そこを活用して、自分のもっているあらゆる分野の能力を発達させ、人間として生きがいある生活を送ることができます。この人間の全面的発達ということは、社会主義・共産主義の理念の重要な柱をなす問題でした。労働時間の短縮にも、こういう意義づけが与えられてきたのですが、人間の発展のこういう大道が開かれる、というのが、大事な点です。

第二。「生産手段の社会化は、生産と経済の推進力を資本の利潤追求から社会および社会の成員の物質的精神的な生活の発展に移」す。つまり、もうけのための生産から、社会と社会の成員の生活の発展のための生産にきりかわる、ということです。これによって、「経済の計画的な運営」が可能になり、くりかえしの不況を取り除き、環境破壊や社会的格差の拡大を引き起こさないような、有効な規制ができるようになる、ということです（第一五節の四つ目の段落）。

第三。資本主義経済というのは、利潤第一主義ですから、これは本質的に不経済なものです。一方では、利潤第一主義につきものの浪費が、あらゆる分野に現れます。日本の各地に無残な姿をさらしているむだな大型公共事業の残がいは、資本主義的浪費の典型の一つでしょう。また他方では、くりかえしの不況で、せっかく生産手段もあれば労働力もありながら、それが遊休状態におかれ無活動に放置されるということも、日常の現象になっています。そういう浪費や遊休の土台がなくなりますから、本来なら、その点だけからいっても、改定案でいうように、「人間社会を支える物質的生産力の新たな飛躍的な発展」が、社会主義・共産主義の社会の特徴になるはずですが。

これまでのソ連型の体制は、非効率と生産力の貧しさが特徴でしたから、非効率が「社会主義」の代名詞のように思われがちですが、ソ連の経験は、社会主義の失敗ではなく、官僚主義、専制主義の失敗の現れにほかなりません。

このように、「生産手段の社会化」が、どういう点で、人間社会の進歩のテコになるかを、三つの点で簡潔に解明したことは、改定案の大事な特徴となっています。

第一五節（その五）――資本主義時代の価値ある遺産を受けつぐ

次に、改定案は、「社会主義・共産主義の日本では、民主主義と自由の成果をはじめ、資本主義時代の価値ある成果のすべてが、受けつがれ、いっそう発展させられる」ことを、「自由と民主主義の宣言」（一九七六年の党大会で採択）に対応するものとして、明記しています（第一五節の六つ目の段落）。「自由」といっても、「搾取の自由」だけは、まず制限され、ついで廃止がめざされます。搾取がなくなっこそ、私たちが民主主義と呼んでいるもの、「国民が主人公」ということが、政治の分野でも、経済の分野でも、本当の意味で社会の現実となります。

その次は、内容的に、自由と民主主義の問題の続きです。

「さまざまな思想・信条の自由、反対政党を含む政治活動の自由は厳格に保障される。『社会主義』の名のもとに、特定の政党に『指導』政党としての特権を与えたり、特定の世界観を『国定の哲学』と意義づけたりすることは、日本における社会主義の道とは無縁であり、きびしくしりぞけられる」（第一五節の七つ目の段落）

特定の政党やその政党がかかわる特定の世界観に特権をあたえて、その社会で特別扱いする、それが「社会主義」だという誤解がよくありますが、この誤解は、ソ連の政治体制に根源がありました。私たちは、社会主義・共産主義の日本では、このようなことは絶対に許されないということを、「自由と民主主義の宣言」で強く規定しましたが、私たちのこの考え方は、実は、その前の年、一九七五年の中央委員会総会で決めた「宗教問題に関する決議」のなかで、より詳細に明らかにしたものです。

ソ連は、その二年後の一九七七年に、憲法を改定して、この異常な政治体制を、わざわざ憲法に書きこみました。当時はブレジネフの時代でしたが、「ソ連共産党」の存在を「ソビエト社会の指導的かつ嚮導（きょうどう）的な力」、「ソビエト社会の政治制度、国家機関と社会団体の中核」と規定し、「マルクス・レーニン主義の学説で武装した共産党」が「ソ連の内外政策の路線を決定する」ということまで、うたいこみました（憲法第六条）。国家機関でもなく、国民から選ばれたわけでもない政党に、憲法の上で、国の政策の基本を決定する権限まで保障する、ソ連の政治制度は、「社会主義」を看板にここまで異常化していたのでした。改定案のこの文章は、そのような民主主義の侵犯は絶対に許されないという宣言であります。

第一五節（その六）——人類の前史から本史へ

第一五節の最後の部分は、社会主義・共産主義の社会のさらに高度な発展への展望、それは、当然、世界全体の変化をともなって進行することですが、その展望がのべられています。

マルクスは、『経済学批判』という著作の「序言」で、資本主義社会をもって、「人類の前史は、終わりを告げる」、言い換えれば、それに続く社会主義・共産主義の社会とともに、人類の本史が始まる、ということのをべたことがあります。改定案が、社会主義・共産主義の目標についての第一五節を、「人類は、こうして、本当の意味で人間的な生存と生活の条件をかちとり、人類史の新しい発展段階に足を踏み出すことになる」という文章で結んでいるのは、その思いをこめてのことです。

第一六節（その一）——すべての段階で国民の合意が基本

第一六節は、社会主義的変革、社会主義・共産主義社会への前進のすじ道にかかわる問題についてのべた部分です。

「社会主義的変革は、短期間に一挙におこなわれるものではなく、国民の合意のもと、一步一步の段階的な前進を必要とする長期の過程である。

その出発点となるのは、社会主義・共産主義への前進を支持する国民多数の合意の形成であり、国会の安定した過半数を基礎として、社会主義をめざす権力がつくられることである。そのすべての段階で、国民の合意が前提となる」（第一六節の一つ目、二つ目の段落）

ここで詳しくのべているように、日本でおこなわれる社会主義的な変革は、出発点からその過程の一步一步まで、すべての段階が国民の合意のもとにおこなわれるのであって、社会主義をめざす政権がいったんできてしまったら、あとはあなた任せの自動装置のようにことがすすむのではない、「国民が主人公」の基本が全過程でつらぬかれる、このことを、念には念をいれて、ここで明記しています。

この文章にある「社会主義をめざす権力」という言葉は、いまの綱領で、「労働者階級の権力」といわれているものです。一九七六年の第十三回臨時党大会、この問題についての綱領の一部改定をおこなった時の報告で、なぜ社会主義をめざす権力を「労働者階級の権力」と呼ぶのか、という問題について、理論の歴史をふくめて詳しい説明をおこないました。今回の改定案では、そういう特別の説明がいらぬように、最初から、この権力の役割そのものを表現したものです。

その次の、統一戦線政策についての文章は、いまの綱領の文章を、ほぼ受けついで表現になっています（第一六節の三つ目の段落）。

第一六節（その二）——社会主義への道のなかでの二つの注意点

社会主義・共産主義の未来社会をつくるということは、人類史にとって本当に新しい問題ですから、どこかに青写真があって、その設計図どおりにことをすすめればすむ、というものではありません。将来、日本でこの道をすすむという情勢が熟したとき、発達した資本主義国のなかで何番目の国になるのか最初の国になるのか、それももちろんわかりません。いずれにしても、この事業が無数の新しい問題にぶつかり、日本国民が英知をもってこれに挑戦する、そしてそのなかで、状況にあい道理にかなった解決策を探究しながら前進する、そういう創造的な開拓と前進の過程となることは間違いありません。

改定案は、そのことをのべたあと、そのなかで、私たちがとくに注意したいと考える点を、二つ上げています。

一つは、生産手段の社会化が多様な形態をとるだろうが、どんな場合でも、「生産者が主役」という社会主義の原則を踏み外してはならない、という問題です（第一六節の五つ目の段落）。これは、非常に大事な点で、私たちがソ連の崩壊の過程から引き出すべき大事な教訓の一つもここにあります。

さきほども触れたように、マルクスは、『資本論』のなかで、機械制大工業の現場を研究し、労働者が集団として巨大な生産手段を動かしている、その集団が、他人の指揮のもとではなく、自分が名実ともに生産の主役となって、生産手段を動かして社会のための生産にあたる、そこに社会主義的変革の最大の中身がある、という結論を引き出しました。

マルクスは、『資本論』第三部では、社会主義・共産主義の経済体制を特徴づけるさい、そのことを特別に重視して、「結合された生産者たち」が生産と社会の中心になるという点をくりかえし強調し、この経済体制を「結合的生産様式」と規定したりもしました。「結合された生産者たち」とは、生産体制のなかで結びついた集団的な労働者のことで、こうして「結合された」労働者たちが、連合してその力を自覚的に発揮するようになる、それを社会主義・共産主義の経済の主役として描きだしたわけです。

ところが、ソ連では、「国有化」して国家が工場などをにぎりさえすれば、これが「社会化」だ、「社会主義」だということで、現実には官僚主役の経済体制が作りあげられました。そこには、「国有化」の形があり、農業では「集団化」の形がありましたが、社

会主義はありませんでした。こんなことは、絶対にくりかえしてはならないことではありません。

私たちが、日本で「生産手段の社会化」を実現してゆくとき、どんな問題にぶつかるか、いまから予想することはできませんが、「生産者が主役」という大原則は、「社会化」がどんな形態をとる場合でも、追求する必要がある、そのことを、社会主義へ向かう道のなかで、党がまもるべき注意点として、ここに書いているわけでありませう。

第二の点は、市場経済を通じて社会主義へすすむ問題であります。

中国やベトナムの場合には、いったん市場経済をしめだしたあとで、市場経済を復活させる方針に転換し、いま「市場経済を通じて社会主義へ」という道に取り組んでいます。しかし、日本の場合には、いま資本主義的市場経済のなかで生活しているわけですから、社会主義に向かってすすむという場合、社会主義的な改革が市場経済のなかでおこなわれるのが、当然の方向となります。市場経済のなかで、社会主義の部門がいろいろな形態で生まれ、その活動も市場経済のなかでおこなわれる、そういう過程がすすむし、その道すじの全体が「市場経済を通じて社会主義へ」という特徴をもつでしょう。

そこで、どのようにして、計画性と市場経済とを結びつけるのか、農漁業や中小商工業などの発展をどのようにはかってゆくのか、それらは知恵の出どころですが、そういう点を重視しながら、日本らしい探究をすすめることを、わが党の注意点として書きました。

なお、「計画経済」を国民の消費生活を規制する「統制経済」に変質させてはならないという点は、「自由と民主主義の宣言」をはじめ、わが党が一貫して重視してきたことです。

第一七節——二一世紀の時代的な条件を見る

第一七節では、私たちが社会主義・共産主義の社会をめざす二一世紀の時代的な条件を叙述しました。これは、いまの綱領には、まったくない部分で、内容的には、第三章の世界情勢論に続くものです。

ここでの主題は、日本での社会主義・共産主義への前進の道の探究は、どんな世界的な条件のもとでおこなわれるのか、という問題です。

発達した資本主義の諸国、資本主義を離脱して現実に社会主義をめざす道にある国ぐに、それから資本主義世界の一部をなしてはいるが、植民地・従属国としての歴史をもち、独立した経済的発展への道を探究しているアジア・中東・アフリカ・ラテンアメリカの国ぐに、この三つの世界が問題になります。この三つの世界のそれぞれで、資本主義を乗り越えて新しい社会を探究する流れが必然となる、ここに二一世紀の時代的な特徴があるということを、私たちはよく見る必要があります。

発達した資本主義の諸国が直面している情勢については、第三章で基本点をのべました。現在、各国の運動状況は、ソ連覇権主義のかつての支配とその崩壊の影響をうけて、現状はたいへん複雑です。しかし、いま資本主義世界がおちいつている諸矛盾は、それらを社会進歩の方向で解決しようとする運動を生み出さざるをえない性格をもっています。日本共産党は、その世界で活動している党として、新たな激動の道を切り開く役割をしっかりと果たしたいと思っています。

資本主義を離脱して社会主義への道に現実に取り組んでいる国ぐにが、二一世紀に世界

のなかでのその比重をいよいよ大きくしてゆくだらうことは、疑いない方向でしょう。改定案の第三章で、これらの国ぐにが「政治上・経済上の未解決の問題を残し」ていることを率直に指摘しましたが、これらの問題も、いつまでも同じ形のままにはとどまらないでしょう。そして、「市場経済を通じて社会主義へ」という新しい取り組みの経験では、日本の今後にとっても研究の価値のある多くの教訓がふくまれるでしょう。私たちは、その足どりを注意して見てゆく必要があります。

アジア・中東・アフリカ・ラテンアメリカは、文字通り世界人口の過半数を占める人びとが生活する広大な世界です。重要なことは、これらの国ぐには、二〇世紀後半に政治的独立をかちとった国ぐにであり、その多くが、独立後の最初の時期には、資本主義の枠のなかで経済的発展への道を見いだそうという探究に取り組みました。しかし、それにある程度でも成功したのはごく少数の国でした。いま多くの国ぐには、自国、自民族の独立した発展への道はどこにあるのかを、より広い視野で、あるいは資本主義の枠にこだわらない立場で探究する、という問題に直面しています。

これらの国ぐには、すでに世界政治では、有力な発言権をもっています。新しい社会を探究する二一世紀の流れのなかでも、この地域が、多くの新しいものを生み出すことは、間違いないと思います。

私たちは、日本の今後の進路を、民主主義革命から社会主義・共産主義の社会まで、二一世紀の全体にわたる広い視野で展望しながら、今回の綱領改定に取り組むものですが、日本の未来を探究するこの仕事は、二一世紀のこういう世界的な条件のなかで取り組まれる、というのが、大事な点であります。

私たちは、二一世紀が、日本の国民の英知が発揮されて、日本と国民の歴史にとって画期的な意義をもつ世紀になるであろうという展望とその確信、そしてまた、第二十三回党大会に向かって、私たちがいまつくりあげようとしている綱領改定案が、この発展の有効な指針になるであろうという展望とその確信、それをもって奮闘したい、と思うものであります。

以上をもって、綱領改定案の提案報告を終わります。どうも長いあいだ、ご苦勞さまでした。